



学校法人国士館
第 2 次中長期事業計画
— 2020 - 2024 —

学校法人国士館第2次中長期事業計画の公表にあたって

平成から令和へと元号が改まった今年、学校法人国士館は「第2次中長期事業計画」を、ここに公表します。

平成の時代、本学園は激変する社会情勢を受け、さまざまな改革に取り組んでまいりました。その中で現在、最終年度を迎えている「第1次中長期事業計画（2015年度～2019年度）」は、平成最後の学園改革の取り組みとなりました。当改革では、第1次の推進役として設置した「国士館教育総合改革検討委員会」での協議を中心に、大学、大学院及び高等学校・中学校の課題、改革事項を法人と教学が一体となって推進しました。

教育面ではカリキュラム改革はもとより、国士館教育の新たなブランド化を目指し、本学園独自の「防災教育」を大学及び高等学校・中学校の教育プログラムに取り入れ、学園横断型システムの展開を図ってきました。財政面では大きな支出を伴う施設・設備の整備等ハード面での創立100周年記念事業を推進した一方、教職員の協力による各部局の水道・電気光熱費等、あらゆる諸経費の節約、削減をはじめ財政の支出抑制に努めました。こうした第1次での取り組みは近年の志願者増、収支バランスの安定化として表れ、全学教職員挙げての第1次の改革プロセスは意義あるものであったと言えます。

しかしながら、本学園がこのような改革を進めていく中で、我が国の社会構造の著しい変化は、私学環境にこれまで以上の厳しい状態をもたらしてきています。その最たる要因である少子化、18歳人口の減少はことに私立大学の経営に大きな影響を及ぼし、2018年度では全国私立大学の210校（約36.1%）が定員未充足の状況にあります。

このことから、創立100周年記念事業を中心に推進してきた第1次での成果や外部環境の変化を捉えつつ、今後の教育改革と経営計画を具体的に示す「第2次中長期事業計画」の策定は喫緊とするところです。第2次では、これまでの改革の成果と、やり残している課題を抽出し、その解決をもって教育・経営両面での競争力を高める事業計画（2020年度～2024年度）を示し学園改革の総仕上げを目指しています。

この第2次中長期事業計画は、これまで培ってきた本学園100年の歴史と伝統を受け継ぎ、更なる発展に向かって教職員一人ひとりが、ここに掲げる達成目標を共有し、ビジョンを実現していくためのものです。

私たちは一致協力の下、本学園全ての構成員の責任と英知で厳しい環境を乗り越えていかなければなりません。本学園が建学の精神を教育の中心に据え、発展を続けていくために、皆様の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校法人国士館
理事長 大澤 英雄

目次

1 学園のミッション	1
2 学園のビジョン	1
3 アクションプラン	2
I 学園全体	2
1 法人全般	2
2 財務	3
3 人事	4
4 施設・設備	4
5 広報	5
6 体育・スポーツ振興	6
7 防災・危機管理	6
8 ステークホルダーとの連携強化	6
II 大学	7
1 大学のガバナンス体制の強化	7
2 学修成果の測定・評価と IR 機能の充実	7
3 カリキュラムと教育方法の改革・改善	7
4 入試改革・学生募集	8
5 学部改革	9
6 各学部の取組	10
7 大学院改革	12
8 各研究科の取組	12
9 附置研究所等	15
10 図書館	15
11 学術研究活動の推進	16
12 学生支援	16
13 キャリア形成支援	17
14 地域・社会貢献	18
15 国際交流の推進	19
III 高等学校・中学校	20
教育の改革・改善	20
IV 財務の概要	21
1 今後の財政見通し	21
2 財政データ	22

1 学園のミッション

創立 100 年の歴史と伝統を有する本学園には、今後さらに多様な分野において、その使命を果たす人材の養成が期待されています。

我が国の社会構造が大きく変わる中で、学校教育、ことに大学等の高等教育機関には、地域社会が直面する課題解決への貢献、イノベーションの創出、グローバル人材の育成など、多くのことが期待され、これに対する取り組みと進化には、これまで以上の厳しい評価と選別の目が注がれています。このように学校教育に対する社会の要求が高度化していく中であって、本学の教育力をさらに高めていくことが、これからの本学園に課せられた責任であり使命です。

「世のため人のために尽くしう有為の人材の養成」を教育理念に掲げ、本学園独自の特色ある教育をもって学生・生徒に未来に役立つ人間力、教育的付加価値をつけていくという一貫した方針、このポリシーこそが、これからの国士館の発展、成長の条件と言えます。

以上に記した本学園の社会的使命に則り、今後、中長期に亘って計画・実行する本学園の教育研究・社会貢献及び経営に関するビジョンを次に示し使命達成の指標とします。

2 学園のビジョン

我が国の社会構造が今後さらに変化し、教育に対するニーズが多様化していく中で、本学園は、経営・財政基盤の支えとなっている全てのステークホルダーに対して、養成する人材像を明確に示し、本学園の教育方針、教育課程及びその教育成果、並びに財務等の経営基盤に関する様々な情報を公開していく責任があります。

このことから本学園は、これまで築き上げた創立 100 年の歴史と伝統、そして本学園を形成する大学、大学院、高等学校及び中学校が積み重ねてきた多くの教育成果に加え、次代のニーズに先駆けた本学園の独自ブランドとなる教育プログラムを構築し、学生・生徒に新たな付加価値を付けるための実践教育を展開していくことを広く社会に発信します。

これを目標の第一として、当該中長期計画では、第 1 期計画（2015 年度～2019 年度）から推進してきた「防災教育」をさらに推し進め、本学園のブランディング事業として、平成 30 年度から実行している「地域防災力向上のための防災リーダー養成教育に関する研究拠点の構築」の完成を目指します。また並行して防災教育を本学園の一貫教育プログラムとして具体的に編成し、特色ある教育研究機能の強化を図ります。体育・スポーツにおいては、大学スポーツ協会（UNIVAS）の創設に合わせて開設した「国士館スポーツプロモーションセンター」の事業活動をさらに推進し、本学園のスポーツ環境の整備及び大学スポーツの様々な課題解決に向けた活動に取り組みます。

一方、教育研究を支える財政基盤の構築では、入学・収容定員の確保を大前提とする財政計画を基に費用対効果を見据えた各事業計画を策定し、これに合致したメリハリのある予算編成を行います。また、教育活動事業の各項目には達成目標を設定し、活動成果の可視化とともに、本学園の教育ブランド力を創出し、志願者の確保及び中途退学者削減の数値目標の達成を図ります。その他、本法人のガバナンス機能を強め、学園の経営、情報公開及び情報セキュリティ基盤の強化を図るとともに、これまでの財政改革で残されている固定費の削減を主とする支出抑制における課題解決に向け、諸制度の見直しを含めた改革を行います。以上、学園のビジョンに則り、次に定めたアクションプランを実行します。

3 アクションプラン

I 学園全体

1 法人全般

(1) 養成する人材像の明確化と教育体制の構築

001

本学園は、教育理念に「読書・体験・反省」の三綱領と「誠意・勤労・見識・気魄」の四徳目を掲げ文武両道、武道錬成を教育の柱、特色として、「世のため人のために尽くす人材」すなわち「国士」の養成を目的としています。創立から100年に至る今日まで発展を遂げ得た要因は、この教育理念を継承し、時代に即して旗幟を鮮明にしてきたことに他なりません。このことから今後更なる成長を果たし、社会を支え、社会に貢献できる人材を広く社会の各方面に輩出し続けていくために、教育理念に基づいた本学園の教育課程の強みや特色を生かした学修成果に加えて、現代社会の新たなニーズを捉えた教育体制を構築します。すでに本学園で開始している防災教育やボランティア活動を本学園独自の教育プログラムとして編成し、学生・生徒に教育的付加価値を与え、本学園の教育ブランド力の強化を図ります。特に学生・生徒が防災教育の中にもめる災害ボランティア活動等の実践、体験によって、現代社会が今、本学園教育に期待を寄せる論理的思考力と創造力を備え、他者を思いやる心を持ち、行動力、リーダーシップ、コミュニケーション能力に秀でた人間力溢れる人材養成の教育体制を実現します。

(2) 経営基盤の保持と学生・生徒の安定的確保

002 003

少子高齢化の著しい進展と学園経営に最も影響をもたらす18歳人口が低減していく中で、本学園の学生・生徒の入学・収容定員の安定的確保は、本学園経営の基盤をなすものです。本学園が今後更に成長していくためには、建学の精神に則り確立された学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）からなる3つの方針と、他校に秀でた本学園の特色、強みによる独自教育によって、学生・生徒に人間的成長と教育的付加価値を与える教育体制が重要です。これらの実質的構築が、経営基盤の保持と学生・生徒の安定的確保の成否に直結することから、これに向けた各箇所各領域の改革を実行します。

(3) 法人ガバナンスの強化

004

本学園は、主体性を重んじ公共性を高める自立的なガバナンスを確保し、より強固な基盤に支えられた時代の変化に対応した学園づくりを進めます。このため本学園は、建学の精神の下、私立学校としての使命を果たしていくため、また教職員一人ひとりがその使命を具現する存在であるために、以下の規範を定め、法人ガバナンス体制を強化します。

- 建学の理念の尊重
- 経営基盤の安定確保
- 教学の権限役割の明確化
- 公共性・信頼性の確保
- 透明性の確保

本学園の教育理念を踏まえた教育活動、教育環境等の実情、学生・生徒の修学状況、地域貢献の進捗、並びに経営に関する情報の可視化を図ります。情報の共有化は学園組織の到達目標、課題や改善点を明確にすることを目的とするものであり、これによる課題の解決は本学園のブランド力アップ、学生・生徒募集力の引き上げにつながります。これらのことから、本学園情報の共有化をさらに図り、学校教育法施行規則及び私立学校法に定められている情報公開事項、中でも3つの方針（3ポリシー）に基づく大学の取り組み、自己点検・評価と改善点の公表、本学園の防災教育に関する情報公開を推進します。

(5) 周年記念事業募金の実施

007

国士館創立100周年記念募金事業に代わる募金事業計画を策定し、推進します。寄付者が税制上のメリットを受けられるよう、すでに100周年記念募金事業でも実行した特定公益増進法人及び税額控除対象法人への認定申請を行います。並びに企業等が指定した学校法人へ寄付を行う場合の企業等に対する税制上の優遇措置、受配者指定寄付金制度を活用するとともに、寄付金の用途について、「教育環境整備」「奨学金の基金」「自然災害被災者・経済的困窮学生への支援」など寄付者の希望に添う周年記念募金事業を策定し、推進します。

(6) 収益事業の検討

008

大学、高等学校・中学校の入学・収容定員による学納金収入、国及び東京都の補助金による収入は、今後大学入学定員超過率の厳格化等により大幅な伸長は見込めない状況にあります。今後、さらに財政基盤の安定を維持し、本学園の教育活動、教育環境の充実と向上を目指す上から、「入りを量りて出を制する」の財政の心得に倣って、新たな収益を図り、学内の経費節減、事務処理の軽減、学内資金の外部流出等の支出を抑制していくことの検討が必要です。このことから、本学園の収益事業の取り組みについて検討を行う「収益事業設立準備委員会（仮称）」を設置し、学校内の収入源、万全な事業準備、学内の協力、資本金等に関する事業計画を策定します。

2 財務

(1) 入学定員超過率厳格化を想定した経営計画とその実現

009

就学人口の激減を踏まえた文部科学省の入学定員の厳格化が示された中で、今後の学校法人経営は、国の経常費補助金の交付要件を踏まえ、収容定員数により算出した学生生徒等納付金収入を基礎として経営計画（当年度予算の編成）を立案します。あわせて中途退学者等の抑制施策など在校生の安定的な維持確保に向けた取り組みに努めます。

(2) 各方針・計画に基づく具体的な予算編成と適正な支出予算の配分

010

毎年度の予算編成方針、資金運用方針、経費節減計画、施設整備計画、各部局事業計画等を綿密に策定し一層の具体化を図ります。既存事業の見直し、予算の執行状況の精査に基づき予算の重点配分を行います。また、支出の約40%を占める教育研究経費の安定的確保とともに、教育研究活動の充実と地域防災に配慮した支出予算の配分を行います。

(3) 大学校舎の再整備に対応した基本金組入計画の策定

011

基本金組入前当年度収支差額の持続的黒字化を図ります。また、将来的に生ずる大学校舎の再整備等に備え、基本金組入れの増額にも対応しうる財政基盤の構築を目指します。さらに、教育・研究環境の一層の充実を見据えた基本金組入れに対応するため、新たな経費支出抑制策を検討します。

(4) 人件費支出比率の抑制

012 013

最大の支出要素である人件費について、経常費収入に占める人件費支出割合の適正水準（目標値 50%未満）を維持するため、学生・生徒等に対する教職員数等の教育要件に配慮しながら、大学カリキュラム改変・教員組織・事務組織の再編及び職員年齢構成の適正化を図ります。

(5) 特別補助の積極的な獲得

014 015

文部科学省が、特別補助対象として募集する私立大学の特色を活かした私立大学等改革総合支援事業への取り組み、併せて研究業績及び研究費増強を図るための学術研究振興資金並びに科学研究費補助金等の外部研究資金の積極的な獲得に努めます。

3 人事

(1) 教職員人事計画の推進

016 017 018 019 020 021

教員及び職員の人事計画について、以下の計画を策定し、推進します。

- 016 • 防災教育の拡大方針に則った防災教育専門教員の新規採用計画
- 017 • 各学部のカリキュラム改革による開講コマ数の増減に則った教員人事計画
- 018 • 大学院改革検討委員会答申に沿った大学院各研究科の教員人事計画
- 019 • 入学定員超過率に則った各学部の授業コマ数を前提とした非常勤講師の人事計画
- 020 • 高等学校・中学校の入学・収容定員及びカリキュラム改革に沿った教員人事計画
- 021 • 専任職員の定年退職者が急増する 2021 年度から 2025 年度を踏まえた、専任職員 200 人体制での事務組織と職員人事計画

(2) 教員評価基準の見直し

022

3つの方針（3ポリシー）の実質化、教育の質保証の取り組みを推進するため、教員個々の教育・研究活動の可視化を導入するなど、教員の評価基準を見直します。

(3) 教学事務組織の改善

023

専任職員 200 人体制における教員と職員の一致した教職協働を推進し、学生サービスの向上、大学事務の能率・効率化を目指した教学事務組織を編成します。

(4) FD・SD・IR 体制の推進強化

024 025 026

教育の質保証を前提に教員個々の教授能力の向上を目指した「FD 推進計画」、教員・職員の専門性と資質の向上を図った「SD 推進計画」、多様な情報・データを教育研究、社会貢献に活用しうる「IR 専門スタッフの育成計画」を策定し、推進します。

4 施設・設備

(1) キャンパス整備計画の推進

027

第 1 次の中長期事業計画での施設整備計画のうち、実現に至っていない世田谷キャンパス「クラブ部室設置計画」、すでに完了している各キャンパス校舎の耐震補強工事に加え、既存建物で竣工から 50 年を経過している世田谷キャンパス校舎の整備、大学及び高等学校・中学校の教育・運営方針に沿った各キャンパス校舎の再整備計画を策定し、推進します。

(2) 防災・減災設備の充実

028

大地震等の自然災害に備え、各キャンパスの防災資機材及び非常食を格納・収納する防災備蓄品などの整備計画を策定します。

(3) 体育・スポーツ環境施設の充実

029

スポーツ庁が推進する大学スポーツの基盤づくりに倣い開設した「国士館スポーツプロモーションセンター」を中心に、スポーツ環境の整備、トップアスリート育成、安心・安全体制の構築、スポーツ倫理の確立、応援文化の醸成、収益モデルの企画立案、体育・スポーツによる地域活性化及び事故等対応システム設計・提案を行います。現在、建設中の国士館楓の杜キャンパスのグラウンドなど、体育・スポーツの環境施設の充実を目標に整備計画を策定します。

(4) エコキャンパスの推進

030

省エネ環境、並びに東京都第3期（2020年度～2024年度）特定温室効果ガス排出量削減率（5年間平均25%）達成を目標に、各キャンパス施設設備の省エネ対策計画を策定し、推進します。

5 広報

(1) 周年事業計画の公表

031

創立100周年記念事業に続く新たな事業を施設整備計画と有機的に連動させ「周年事業計画」として総合的に公表できるように検討を推進します。

(2) 先進的な取り組みと親しみやすい学園イメージの訴求

032

国士館の先進的な取り組みや特色ある教育、各部門における成果・実績などをあらゆる媒体を通じて発信します。国士館ブランドを向上させる取り組みや、適正な説明責任を果たすために、経営状況や組織運営の透明性の確保と教育・研究活動等に係る情報などについて積極的な情報公開を推進します。また、SNSを活用しステークホルダーとの交流を促進させ、これら活動の分析・検証を強化し、最適な媒体を使った新たな展開を計画します。

(3) 学校法人国士館第3次中長期事業計画公表の準備

033

第2次に次ぐ「学校法人国士館第3次中長期事業計画（2025年度～2029年度）」の2024年度内の公表に向け準備計画を策定します。当公表では、外部評価機関による指摘事項に対応した改善計画についての具体的記載を検討します。

(4) 国士館史資料の整備と活用

034

国士館100年の歴史・伝統の足跡を次代に継承するため、学園アーカイブズの整備・充実を図ります。また、国士館史資料室の利用・公開の活動を通じて、常設展示室の刷新、国士館大講堂での企画展示、講演・シンポジウムなどを計画的に実施していきます。さらに、学園の知名度向上や自校史教育、職員研修（SD）などへの寄与を念頭に、百年史編纂事業の成果に基づいた「国士館事典」や「年表編」、「スポーツ編」などの編集・刊行を検討します。

6 体育・スポーツ振興

国士館スポーツの振興

035

本学園の体育・スポーツ活動を一体的に総括する法人直下の組織体として、平成30年10月に設置した「国士館スポーツプロモーションセンター」を中心に、本学園のハード・ソフト両面の資源を活用し、次の体育・スポーツ振興事業を「国士館スポーツ」として推進します。

- 国士館スポーツの新たなブランド醸成
- デュアルキャリアの形成支援
- トップアスリートの育成
- スポーツイベントによる地域活性化
- スポーツ指導者の育成
- 応援文化の醸成
- スポーツ環境の整備
- 収益事業モデルの企画・立案

7 防災・危機管理

(1) 防災減災対策の強化

036

① 事業継続計画（BCP）の策定

大震災等の災害発生に対して、適切に対応可能で実効性を担保できる各キャンパスの事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定し、様々な事象についての防御策を検討し、被災時から、組織機能が早期に回復するための各部署、教職員の行動規範や知識・スキルの修得を推進します。

② 国士館版「災害に備える手順書」の改訂

本学園で現在使用している防災マニュアル「災害に備える手順書」を見直し、災害発生時の指揮命令系統、役割・責任者、教職員参集体制、避難所運営要領、協定機関連携及び地域住民対応等の改善を図ります。

③ 防災訓練の実施

大規模災害を想定して、安否確認システムの設置構築を図り、学生、教職員、地域住民の参加、警察・消防等の協力を得て大規模避難訓練計画を策定し、推進します。

④ 教職員の防災士資格取得の推奨

防災教育を職員研修等に取り入れ、教職員の防災意識の向上を図るとともに、新規採用職員を対象に防災士、自衛消防業務講習資格の取得を奨励し、教職員による自衛消防組織の強化を推進します。

(2) 危機管理マニュアルの策定

037

学園における事件や事故、地震等の自然被害及び学生生徒を取り巻く安全上の課題を想定し、危険が発生した際の教職員の円滑かつ確かな対応の在り方を図り、危機管理マニュアルを策定します。

8 ステークホルダーとの連携強化

相互支援協力体制の確立

038

本学園のステークホルダーには、「受験生・保護者、在学生、卒業生、教職員、寄付者、就職先企業、外部認証評価機関、外部格付機関、私学事業団」などを列挙することができます。これらのステークホルダーに対しての不断の情報提供は不可欠なものになっており、ホームページなどによる大学各学部、高等学校・中学校の情報提供をはじめ、オープンキャンパス、卒業生を招いたホームカミングデイなど、各ステークホルダーの視点に合致した情報公開が必須です。中でも、多様な支援を得ている各学校同窓会、在校生の保護者で構成されている父母会との連携の強化は更に必要です。このことから、本学園と大学同窓会、高等学校・中学校同窓会、大学父母会（国士館大学教育後援会）及び高等学校・中学校父母会（楓の会）との協力体制を確立し、学生・生徒への具体的支援の計画実行に向けて連携強化を推進します。

Ⅱ 大学

■ 1 大学のガバナンス体制の強化

学長のリーダーシップによる教育の改善・改革

039

学長のリーダーシップの下、3つの方針（3ポリシー）に基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、その成果の検証として自己点検・評価を実施し、更なる教育の改善・改革に繋がります。

■ 2 学修成果の測定・評価と IR 機能の充実

(1) 3つの方針（3ポリシー）の定期的な見直しとアセスメント・ポリシー策定

040

各学部・各研究科において、既存の3つの方針（3ポリシー）を定期的に見直す仕組みを検討し、2024年度までに確立します。また、学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）について、全学的な方針を2020年度までに策定し、2021年度までに各学部・各研究科における策定を目指します。

(2) 学修成果の把握及び可視化の推進

041

学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）の策定と並行して、2024年度までに学修成果を測定・把握するための外部テスト（アセスメント・テスト）の導入、自己評価アンケート調査、項目の分析及び成績評価の観点・基準を定めたルーブリックの開発を推進します。

(3) 成績分布の公表

042

成績評価の公平性、厳格化及び説明責任を果たすことを目的に、成績分布状況の公表システムを検討し、2024年度までの完成を目指します。

(4) 学生アンケートによる教育活動の改善及び改革

043

学修の動向や成果を把握し、教育環境の改善、教育活動の展開に活かすことを目的に、入学から卒業時までの期間に定期的アンケート調査を実施し、回収率70%以上を目指します。

(5) IRによる学生支援強化

044

IR機能による教学関連の情報収集、調査・分析を推進し、意思決定のスピードアップを図ります。また、教学関係データをまとめたファクトブックを2020年度から発行し、一般公開します。

■ 3 カリキュラムと教育方法の改革・改善

(1) 全学教学委員会におけるカリキュラムの点検

045

学長を中心とする全学的な教学マネジメント体制の下に設置した「全学教学委員会」において、3つの方針（3ポリシー）に基づくカリキュラムの検証、評価を2024年度までに構築し、激化する社会変動に対応できる人材育成を目指したカリキュラムの改革・改善を行います。

(2) 履修系統図（カリキュラム・マップ）の公開による教育課程の可視化 046

各学部・各研究科において、卒業（修了）時点において修得を目標とする知識・能力等と授業科目との関係を示した履修系統図（カリキュラム・マップ）の見直しを図り、2022年度までに学内外に公開・周知することを目指します。あわせて、履修系統図の定期的な更新を行う仕組みについても整備を進めます。

(3) 諸道教育による、国際社会に対応する日本文化の修得 047

武道をはじめ我が国の伝統的諸道教育を推進し、日本の伝統文化を体感・理解して礼儀・作法を身に付ける教育プログラムの構築を目指します。

(4) キャリア教育による将来設計支援 048

学生の将来設計を見据えた就職活動をサポートすることを目的に、各学部の3つの方針（3ポリシー）を基に培った特性（行動力・リーダーシップ・コミュニケーション能力）を本学学生のブランド力とするキャリアプログラムの構築を目指します。

(5) ICT 機能の教育活用 049

学内 ICT の活用状況調査を 2020 年度から実施します。同時に教員の ICT 利用による教育の質の向上を図ることを目的に、各年度の ICT 利用教員数の目標値を設定するとともに事業計画を策定し、ICT を活用した授業を推進します。

(6) アクティブ・ラーニングの推進 050

学生の能動的学修を支援するために、2024 年度までにアクティブ・ラーニングの教育効果と課題についてシンポジウムや研究会を継続的に実施し、アクティブ・ラーニング実施を更に推進します。

(7) FD 活動の推進 051

大学各学部の専門科目担当教員及び全学教養教育運営センター各部会それぞれに「ファカルティ・ディベロッパー」1名の配置を目的に、2024年度までの当該ファカルティ・ディベロッパー養成計画を策定し、授業内容や教育方法の向上を目指すFD活動を推進します。

■ 4 入試改革・学生募集

(1) 大学入学共通テスト利用入試の実施及び本学入試制度の改革 052

「高大接続改革の実施方針等の策定について」(2017年7月文部科学省公表)で示された、2020年度から実施(2021年度入学者選抜)する大学入学共通テストを利用するとともに、AO入試、推薦入試、一般入試の新たな実施ルールを踏まえ、入試日程や入試科目等の調整を図り、3つの方針（3ポリシー）に基づき学力の3要素を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜について継続して検討します。

(2) 入試改革の推進 053

各学部の入試の種類・方式ごとの課題を整理し、募集単位の大きくくり化等を含め入試改革の検討を進めます。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を図り、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に即した実質的な入試選抜方法の検討を継続して進めます。

(3) 新学習指導要領への対応

054

新学習指導要領に対応した入試方式を、しかるべき時に公表していきます。また、個別選抜の実施に関する通知に従い2022年度中に入学者選抜方法を予告・公表します。それを踏まえ2024年度初頭に通知される「2025年度大学入学者選抜実施要項」に従い入試を実施します。以後に実施する入試においても継続的に適切な入試改革を検討します。

(4) 高校との連携強化及び高校への積極的な情報提供

055

高大接続改革を踏まえ、高校等との更なる連携を図ります。新学習指導要領に対応した入試改革の方向性が見え次第、高校等に示していきます。あわせて、本学の入試傾向及び大学入試全般の情報も積極的に提供するように努めます。

(5) 志願者増に向けた募集活動強化

056

志願者及び入学者の確保、特に女子学生の志願者及び入学者増に向け、更なる募集活動等の強化に取り組みます。あわせて、一般入試における偏差値上位大学群との併願者獲得に向けた募集活動を検討します。

(6) 入試追跡調査の活用による効果的な募集活動の実施

057

入試追跡調査における分析・検証を行い、効果的・効率的な募集活動に努めます。適切に現況を把握しながら、課題解決方法を当年度自己点検で検証し、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問等の募集活動を計画します。

5 学部改革

(1) 特色・魅力ある学部教育の推進

058

教育の質の向上を目指して、防災教育の促進、魅力あるカリキュラム編成、入学前及び初年次教育の実施などの横断的な取り組みに加え、各学部それぞれの特色を生かした学部改革を推進します。その中で、実践的な能力を涵養する科目などの一層の充実をはじめ、建学の精神に基づく特色ある専門教育の展開を目指したカリキュラムの検証・改革を継続的に行い、主体的な学びをとおして、社会に貢献する使命感と学部教育の特色を生かした専門性を育成します。

(2) 防災教育による、地域・社会で役立つ人材育成

059

第1次からの防災教育を推進し、本学園のミッション達成に向けた全学的な人材養成方針の明確化と教育体制を確保します。防災教育における「防災リーダー養成論」及び「防災リーダー養成論実習」の履修を促進し、「防災士資格」の取得向上を図ります。

(3) 入学前教育の改善

060

入学予定者が迷いや不安なく、スムーズに高等学校教育から大学教育へ移行できるよう、高大接続改革を踏まえた入学前教育に改善します。また、推薦選考等早期に合格が決定する入試を中心に、高等学校教育改革や大学教育改革を踏まえ高等学校と連携した入学前教育を国士舘大学全学教学委員会での決定事項に基づき実施します。

(4) 面倒見の良い初年次教育の推進

061

2020年度から初年次教育に少人数クラス担任制を導入し、きめ細かな教育・指導による、面倒見の良い大学を目指します。また、入学前教育と連携を図り、初年次からの充実した学生生活をサポートします。また、これにより中途退学率2.0%以下を目指します。

6 各学部の取組

(1) 政経学部

062

① 社会に貢献する使命感と専門性の育成

- ・ 学力不足による修学意欲の喪失を防ぐために、ICTを活用したりメディア教育(補習教育)体制を整備します。
- ・ 公務員養成対策として、初年次からのキャリア教育を推進します。
- ・ eラーニングによる入学前教育プログラムを構築し実施します。
- ・ 初年次教育からの防災教育プログラムを構築し、学部独自の防災教育プログラムの導入を検討します。

② 学部改革を検討・推進

- ・ 政経学部教育システム検討委員会を設置します。
- ・ 経済学科カリキュラム改革の検討に入ります。
- ・ 学部開設60周年記念事業において、学部の特色や魅力を社会に発信し、ブランディング戦略を推進します。

(2) 体育学部

063

① 社会に貢献する使命感と専門性の育成

- ・ クラブ活動運営充実プログラムの改革により、部活動の練習環境整備、世界に羽ばたくトップアスリートの育成を推進します。
- ・ 教員の定年退職に対応した教員人事計画を策定します。
- ・ 初年次教育からの防災教育プログラムを構築し、受講者4分の3以上の防災士資格取得を目指します。
- ・ 中途退学者抑制プログラムを検討します。

② 学部改革を検討・推進

- ・ 町田キャンパスに設置している「こどもスポーツ教育学科」の多摩キャンパス移転について検討を行います。

(3) 理工学部

064

① 社会に貢献する使命感と専門性の育成

- ・ 教員、公務員、一般企業への就職に資するよう、資格取得に関する科目の整備を行います。
- ・ 初年次教育からの防災教育プログラムを構築するとともに、カリキュラムに防災関連の理工系科目編成の検討を行います。
- ・ 防災関連及び情報関連の実験実習施設・設備の改善計画を策定します。

② 学部改革を検討・推進

- ・ 入学前教育、初年次教育から専門教育に至る理工教育システムを検討し、カリキュラム改革を行います。

(4) 法学部

065

① 社会に貢献する使命感と専門性の育成

- ・ 学部共通の法学基幹教育の実践、コース制の適切な運用、ゼミ学修によるキャリア教育の充実、学生の理解度に応じたステップアップ教育を実施します。
- ・ 初年次教育からの防災教育の実施とともに、カリキュラムに防災関連の法学系科目編成の検討を行います。
- ・ 入学前教育プログラムを構築し、実施します。

② 学部改革を検討・推進

- ・ 学部改革検討委員会において、学部改革の検証を実施し、次期改革案を策定します。

① 社会に貢献する使命感と専門性の育成

- ・ 専門分野の学術性に富んだ人文学系学部ならではの教員の養成を目指し、教育学科で行われている課外の講習に加えて、史学地理学科、文学科においても同様のプログラムを構築し、教員採用試験の合格者数、合格率の向上を図ります。
- ・ 入学前教育を改善し、大学授業において重点を置いている文章表現力に焦点をあてた教育プログラムを構築します。
- ・ 新教育プログラム編成に対応した教員人事計画を策定します。
- ・ 教職課程をはじめとする免許・資格取得のカリキュラムを改善し、特別支援学校教諭免許、博物館学芸員、学校図書館司書教諭の各学科における免許・資格取得の拡充を図ります。
- ・ 初年次教育からの防災教育プログラムを構築するとともに、教育・史学地理・文学の各学科の特色を生かした、施策（プログラム・組織・運用）の構築を検討します。

② 学部改革を検討・推進

- ・ 学部改革の具体化に努め、対外発信の強化を含め、各コースのブランディング戦略を推進します。

(6) 21世紀アジア学部

① 社会に貢献する使命感と専門性の育成

- ・ 新たなカリキュラムの実施と、外国語能力検定試験受験、海外留学を更に促進し、アジアをはじめとする国際社会の中で活躍できる人材育成の強化を図ります。
- ・ 初年次教育からの防災教育プログラムを構築するとともに、教育科目ボランティア実践を活用した学生の災害ボランティア活動を促進します。
- ・ 入学前教育プログラムを構築します。

② 学部改革を検討・推進

- ・ 学生の多様な経験の機会や、その学修成果等、グローバル化社会における特色ある学部教育の意義と役割について検証を実施し、更なる充実方策を実行します。
- ・ 新教育プログラム編成に対応した教員人事計画を策定します。

(7) 経営学部

① 社会に貢献する使命感と専門性の育成

- ・ 英語でのコミュニケーション能力の向上や ICT 教育の充実を図ります。
- ・ キャリア形成に直結する緩やかなコース制導入（設置科目、科目配置）や、資格取得などの多様な単位認定制度の導入（自由選択枠の導入）を検討します。
- ・ 企業に評価される「ビジネス人基礎力」を備えた学生を多数送り出せるよう、卒業生との連携を強化し、経営者、実務家による講義の開講を促進するなど、キャリア教育科目の充実を図ります。
- ・ 初年次教育からの防災教育プログラムを構築するとともに、企業の危機管理、防災マネジメントなど学部教育の特色を生かした、防災教育プログラムの構築を検討します。

② 学部改革を検討・推進

- ・ 社会環境の変化に適応した知識・能力の向上を図り、「ビジネス人基礎力」を備えた学生を輩出するため、カリキュラム改革を実行します。
- ・ 入試制度の構築を図り、各入試の選抜方法等を見直します。

7 大学院改革

大学院等改革策定プロジェクトの答申及び専門部会の検討結果に基づく実行計画

069

2018年度の「大学院改革に関する答申」を基本に、社会のニーズに的確に対応するため、教育目的及び人材育成方針の見直しを含め、各研究科の基礎学部カリキュラムとの整合性を精査するとともに、科目担当教員適合性を再確認します。このような各研究科の教育研究等ソフト面の充実とともに、各研究科の演習室等ハード面の整備を図り、入学・収容定員の確保を実現していきます。

なお、2019年5月に国土館教育総合改革検討委員会下の大学院等改革専門部会で取りまとめた、以下の大学院全般の課題について、早期の実現を目指します。

- 各研究科の入試方法の改善
- 募集広報活動の改善
- 研究科相互協力による志願者獲得
- 大学院生の奨学金の改善
- 博士課程修了者の教員任用制度の整備
- 大学院研究生の受入制度の改善

8 各研究科の取組

(1) 政治学研究科

070

- 講義支援システムを活用して、研究指導及びFD活動の充実を図ります。
- 社会人入学を促進するため、現職の公務員、民間団体及びNPOの方々の大学院教育に対するニーズの収集・分析を行い、魅力ある研究交流支援プログラムを開発します。
- 大学オープンキャンパス開催時に合わせた本研究科の入試説明会及び模擬授業の実施計画を策定します。
- 博士課程修了者のポストドクター制度、政経学部での助教任用制度の導入を検討します。
- 奨学金の受給状況を精査し、外国人留学生に対する配分格差等の見直しを行います。
- 研究生の受入制度を検証し、受講料を含めた見直しを行います。

(2) 経済学研究科

071

- 現行の研究者養成コースと税理士養成コースに加え、高度専門職業人養成のための修士（学術）コースを整備するための具体的なカリキュラムを検討します。
- 志願者の論理的思考能力を可視化できる入試問題、小論文の課題、面接内容の再検討を行います。
- 入試説明会の増設、本研究科の研究動向、トピックスを含めた様々な情報をホームページに公開するなど、広報活動の具体的検討を進め、他大学からの志願者増加を目指します。
- 博士課程修了者のポストドクター制度、政経学部での助教任用制度の導入を検討します。
- 学業優秀奨学金の給付学年、TA制度（給付）の見直しを行います。
- 研究生の受入制度を検証し、受講料を含めた見直しを行います。

(3) 経営学研究科

072

- 「修士論文研究コース」と「特定課題研究コース」の設置に向けた具体的なコースの設計を進めます。
- 外国人留学生の現地入試制度の見直しを行います。また、社会人コースの設置を含め、本研究科の専門性に合致した社会人入試制度の検討を行います。
- 入試説明会の増設を検討します。
- 税理士を目指した志願者増加、他大学への流失防止を目標に、本大学経済学研究科及び法学研究科と連携し、新たな入試プロジェクトを構築します。
- 博士課程修了者のポストドクター制度、経営学部での助教制度の導入を検討します。
- 奨学金の受給状況を精査し、外国人留学生に対する配分格差等の見直しを行います。
- 研究生の受入制度を検証し、受講料を含めた見直しを行います。

- 学部生が聴講可能な科目を大学院に設置し、大学院の導入的な体験の場を設けることを検討します。
- 社会人の大学院教育に対する潜在的ニーズを踏まえ、職業と学業両立に配慮した履修制度やカリキュラムを検討し、社会人対象の一年制修士課程の開設を目指します。
- AO入試、社会人推薦入試、スポーツ推薦入試等の入試制度を大学でのスポーツ競技実績、研究計画書等の評価を加えた入試制度を検討します。
- 本研究科の研究成果や大学院生の研究内容等のホームページ掲載を推進します。
- 博士課程修了者のポストドクター制度、体育学部での助教任用制度の導入と併せて論文指導教員及び指導教員の育成、確保を推進します。

(5) 救急システム研究科

- 病院救命士及び民間救命士の指導者養成、救急救命士養成施設や消防機関の指導者養成並びに病院前救急医療研究者養成を目指し、3つの方針(3ポリシー)とカリキュラムマップの見直しを行います。
- 本大学スポーツ医科学科、国内の大学以外の救急救命士教育施設(専門学校、消防、自衛隊)、あるいは他大学救急救命士養成課程から進学を希望する優秀な学生及び国外から救急救命士指導者を目指す学生を確保するために入試方法を検討します。
- 指導教員による推薦、研究計画書のプレゼン等の成績評価による入学後の授業料の減免など、大学を卒業した直後の1年次からの奨学金給付を検討します。
- 救急救命士の活動の場の制限が撤廃される見込みの中で、病院内で求められるスキルを修練できるような魅力あるプログラムの現行カリキュラムへの追加を検討します。
- 国外の協定大学との共同研究、人事交流を通じて学生の海外研究の機会を増やし、魅力あるプログラムの展開を構築します。
- 大学間協定校とのパートナーシップや人事交流をとおして、本研究科修了者の全国救急救命士教育施設協議会(JESA)参加施設の受け入れを推進します。
- 本研究科の年次活動レポートを作成し、研究成果や大学院生の研究内容、国内外での学会発表や論文内容等のホームページ掲載、関係機関への配付を推進します。

(6) 工学研究科

- 専攻・研究科の科目を横断して学修することができる「学際コース」の増設を検討します。
- 自薦型入試(AO入試型)、他薦型入試(指定校推薦型)の導入を検討します。
- 本研究科紹介ポスターの効率的な配付について、特に新設大学の大学院研究科への配付を検討します。
- 大学オープンキャンパス及び父母会開催時並びに21世紀アジア学部での入試説明会を検討します。
- 社会人対象の広報、また、外国人を対象とした英文による本研究科の紹介をホームページで行うことを検討します。
- 博士課程修了者のポストドクター制度、理工学部での助教任用制度の導入を検討します。
- 奨学金の受給状況を精査し、配分格差等の見直しを行うとともに、授業料半額免除及び研究奨励金など新規の奨学金制度を検討提案します。
- 大学院進学希望者に対して、学部在籍中から大学院科目の受講・単位取得を可能とする教育プログラムの実施を検討します。
- 外国人技術者の養成需要の高まりから、外国人留学生を視野に入れ、現行の本研究科研究生受入規程を見直します。

(7) 法学研究科

076

- 法律学科を基礎としている学生の受け入れを、現代ビジネス法学科も含む法学部全体で学生を受け入れられるように改める改革を行います。
- 社会人入試の取り扱いと並行して、AO入試制度の導入を検討します。
- 経営学研究科及び経済学研究科修了者が税理士資格取得を目的に本研究科に再入学するなど研究科横断型の受け入れを検討します。
- 博士課程修了者の法学部での助教任用制度の導入を評価基準と併せて検討します。
- 大学院教育の質保証の視点から、本研究科に特化した教員人事を検討します。

(8) 総合知的財産法学研究科

077

- 大学院進学を希望する学部4年生に、大学院の科目を10単位まで履修することができる「大学院科目早期履修制度」を導入します。さらに学部「3年早期卒業制度」の導入について検討を進めます。
- AO入試制度及び推薦入試の導入を検討し、入試科目の軽減、教授推薦制度を検討します。
- 入試説明会の増設、入試ポスター、ホームページによる広報等による募集活動を拡充し実施します。
- 他の研究科の科目等履修制度を利用したダブルディグリー制度の導入を検討します。
- 博士課程修了者の法学部での助教任用制度の導入を推進します。
- 奨学金の受給状況を精査し、配分学年の見直しを行うとともに、新規の奨学金制度を検討提案します。

(9) 人文科学研究科

078

- 学部教育の場で、大学院での学びや取得可能な教員免許等の紹介を行うほか、教員の研究内容をホームページで分かりやすく広報します。
- 博士課程修了者のポストドクター制度、文学部での助教任用制度の導入を研究生受入と併せて検討します。
- 大学院生の研究業績に照らした奨学金を検討します。
- 研究生受け入れのための外国人留学生の出願資格を見直します。

(10) グローバルアジア研究科

079

- 定員充足率と教員数を勘案してカリキュラムを見直し、収容定員のスリム化について検討します。
- 海外の提携校も含めた指定校推薦入試制度を検討します。
- 大学オープンキャンパスでの入試説明会の設置、入試ポスター、ホームページによる募集活動を拡充し実施します。
- 博士課程修了者のポストドクター制度、21世紀アジア学部での助教任用制度の導入を研究生受入と併せて検討します。

9 附置研究所等

本学の特性を深化発展させる附置研究所等の役割と展望

080 081 082 083

本学の附置研究所等は、新たな発展を遂げている研究教育の諸領域で、知識と実践の水準を高めつつ、現代社会に積極的に貢献する研究を実践しています。さらに、専門分野をより深化発展させるため、特色のある、水準の高い研究機関を設置しています。また、産官学と連携した取り組みを推進し、研究交流の機会を拡大するとともに、その研究成果を広く社会に還元します。

① イラク古代文化研究所 080

- ・ 世田谷キャンパスの展示室において、調査に基づいた様々な企画展示の公開を実施するとともに、写真映像のデータベース化を促進します。また、今後の研究所の在り方について、専門的な委員会を設置して検討を進めます。

② 武道・徳育研究所 081

- ・ 日本伝統文化の研究とその継承、21世紀の時代における武道の研究、講演会や研究会などの開催、紀要の発刊などを主な研究活動とします。今後の研究所の在り方については、専門的な委員会を設置して検討を進めます。

③ 防災・救急救助総合研究所 082

- ・ 防災拠点大学として、全学的に防災教育・活動を継続し、地域防災力向上のための防災リーダーの担い手の育成、全国モデルとなる防災リーダー養成教育プログラムの作成、全国・世界への防災リーダー教育の発信など、防災・救急教育に関する研究拠点を構築します。
- ・ 本学の考える学問「防災リーダー養成学」を確立し、地域防災力向上を図ることに加えて、アジア開発途上国の大規模災害の発生に鑑み、防災リーダー育成に焦点をあて、防災力、救命率向上に協力します。
- ・ 2020年で設立10周年を迎えるため、次の10年の中長期計画を策定します。

④ ウエルネス・リサーチセンター 083

- ・ 企業や教育現場などで求められている新たな機器の開発、教育方法開発、指導者及び運営者の育成など、健康に暮らしていける社会づくりに貢献するための総合的な研究を更に推進していきます。

10 図書館

(1) 図書館サービスの改革

084

インターネット環境の成熟により、電子ブックの利用者増加など、これまでの図書館利用者の意識が変化し、ニーズに合った様々なサービスが求められていることから、図書の収納や環境整備を含め、今後の図書館の在り方を検討していきます。

(2) 図書館資料の利用促進

085

図書館では、図書や雑誌、電子ジャーナルなど様々な資料を扱っています。これらの資料の利用促進を図るために、それぞれのキャンパスに適したテーマ内容で、定期的に展示やお勧めコーナ等の設置を行い、図書館が所有している資料を利用者に提供していきます。

(3) 施設のゾーニング化

086

近年、大学図書館では、ゾーニング（テーマや用途分け）を行う傾向があります。「ラーニング・コモンズなど活発な学習エリア」と「静寂さを保ち、静かに学習・読書ができる学習エリア」を確保し、フロアごとのゾーニングや物理的な仕切によるゾーニングなどを検討し、利用者の目的にあったゾーンの住み分けを行い快適な自学・自習環境を提供していきます。

11 学術研究活動の推進

(1) 外部資金の獲得推進

087

競争的資金に関する情報収集を強化し、教員への的確な情報提供を図り、申請・採択件数の増加に努めます。また、受託研究、共同研究及び奨学寄付金の獲得や特許の出願・取得も奨励し、全教員の3割以上が外部資金の獲得に関わることを目指します。

(2) 研究不正防止対策の強化

088

教員の義務として「コンプライアンス研修」と「研究倫理研修」の受講を必修化するとともに、大学院生、学部学生及び関連する職員の受講を促進します。また、研究不正防止活動と密接に関連する「利益相反」や「安全保障貿易管理」などの管理を徹底し、研究不正防止に努めます。

(3) 調査研究費配分制度の再構築

089

学内の研究費に支給基準を設定し、「コンプライアンス研修」と「研究倫理研修」の未受講者には支給しないなど、研究不正防止を図るとともに、関連規程の見直しにより、学内の研究費がインセンティブとなり、博士学位取得者や外部資金獲得に積極的な教員が増加することを目指します。

(4) 学外派遣研究員制度の見直し

090

学外派遣研究員の見直しにより、教員が研究活動に専念できる時間と環境を確保します。また、支給基準の見直しと外部資金の導入により経費を抑制しつつ、若手研究者には支給を充実させるなど、メリハリのある制度を目指します。

12 学生支援

(1) 学生生活の安心・安全と満足度向上への取組

091

経済的支援や健康管理及び学生相談などの心身の健康を守る支援、個人情報管理、犯罪に巻き込まれないための指導などの多様な取り組みについて検証を行い、学園生活を安心・安全に過ごせるよう、また、充実したものとなるための支援体制の更なる改善を図ります。

(2) 厚生施設環境の整備

092

各キャンパスのフリースペースやオープンスペースの使用状況を精査して新たな学園生活の場としての活用、課外活動施設の改善、構内禁煙の対策等について具体的施策を検討します。また、2020年の国士館楓の杜キャンパスの完成に伴い、町田、多摩、国士館楓の杜の各キャンパスを巡回するスクールバス運行計画を策定します。

(3) 課外活動の推進

093

大学への帰属意識を高めることを目的に、課外活動（部活動・サークル活動）への加入や、学園祭などの学校行事への参加を促進し、仲間づくりや学園生活への満足度向上を図ります。

(4) クラブ・サークル活動の情報発信

094

各種大会やイベント等での活躍情報や、本学ではクラブ活動に安心して取り組めるようにクラブを公認制とし、指導者に事故防止等の周知徹底やクラブ主将へのリーダー教育を行っていることをインターネット等で積極的に発信し、一般学生への関心を高めます。

(5) 奨学金制度の充実

095

国の高等教育の無償化制度（授業料等減免制度、給付型奨学金制度）の導入に伴い、対象学生への円滑な給付を目指すとともに、本学の奨学金制度の充実を目指す検討委員会を設置します。

(6) 大学院進学者への奨学金制度

096

経済的理由により本学大学院への進学を断念する本学学部生の支援を目的とする奨学金制度の在り方についての検討委員会を設置して答申します。

(7) 学生ボランティア支援

097

防災教育の推進に伴う学生の自然災害被災地でのボランティア活動に対する経済的支援について、教育後援会及び同窓会の協力を得て多くの学生が参加できるように検討します。

(8) 学園と父母・卒業生との連携による学生ニーズへの対応

098

学修環境の改善や学生の求めるサービスに対応するため、学園と教育後援会及び同窓会とが連携できるシステムを構築し、学生食堂やスクールバスの充実や構内緑化の推進を図ります。

(9) キャンパスハラスメント防止対策の強化

099

健全で快適な環境を維持するため、学生相談室の周知やキャンパスハラスメント防止への注意喚起を更に強化します。

(10) 寮の特色を生かした自立と人材育成の支援

100

安価な生活費、便利な通学、バランスの取れた食事及び共同生活によるコミュニケーション能力の向上などで、学生・保護者から見直されている学生寮の改善計画を策定し、推進します。鶴川寮では、各室の環境整備とともに、トレーニング室、ミーティングルームの設置について検討を行います。また、外国人留学生専用のゲストハウスでは、一般学生・大学院生（日本人）の入寮など、国際化、グローバル時代における学生寮の在り方について検討を進めます。

13 キャリア形成支援

(1) キャリア形成支援センターの役割・展望

101

多様化する学生のニーズに応えるキャリア支援、就職支援を柱とし、学生一人ひとりの進路の実現に向け大学各学部と連携し、本学の人材育成理念の具現化を支援する取り組みを実践します。本学の教育プログラムを最大限に活かしたキャリア形成効果を高める支援体制を継続することで、企業等の第三者評価、格付け、大学の特色や強みを表すランキング等の社会的評価に繋がります。キャリア支援と就職支援の役割の明確化と実効性を高める組織体制の充実を図り、キャリア形成支援センターのより良い環境改善に向け経営資源の確保及び拡大に注力します。

各学部の正課授業との関係性を強化し、教育効果を高めたキャリア支援体制の充実を図ります。また、低学年次から目標設定・目的意識を持ち、将来を見据えた人生設計を描き自己成長するいわゆるキャリアデザインの指導支援を目指すとともに、学ぶ意識の低下による中途退学者抑止を図ります。

① インターンシップの推進・拡大

学生が自己の職業適性や将来設計について考え、主体的な職業選択や職業意識の育成を図ることを目的として、大学主催インターンシップを実施しています。事前・事後教育の充実によって教育効果の向上を図り、学部教育の実践・経験の機会提供として受け入れ企業及び公共団体の拡大を目指します。

② 各種セミナーの充実

自己分析や業界・企業研究のキャリアガイダンスや各種セミナー等、豊富なプログラムによって学生一人ひとりの進路選択を支援します。また、関連部署との連携により、本学の特色である防災教育並びに防災士等の資格取得を支援し、社会の即戦力となる人材の育成を目指します。

(3) 就職支援体制の強化

就職希望者に対する就職率100%を目指した支援体制を構築します。また、企業との連携・協力を継続的に強化し、求人開拓や学内セミナーへの企業誘致等により学生の就職活動に直結する取り組みを展開します。

① 公務員に強い国士館の確立

全国の大学の中で消防官、警察官の合格者数上位の実績を堅持し、公務員に強い国士館ブランドを確立していきます。2020年度以降は、資格専門学校との連携により、多岐にわたる公務員採用試験に対応するカリキュラムを編成し、国家公務員、地方公務員（行政職）の合格者数増加を目指します。

② U・Iターン率向上への取り組み

各自治体との就職支援に関する協定締結を生かし、連携した情報提供や支援によるU・Iターン就職を希望する学生の支援を強化することで、全国各地から入学する学生の活躍の場を広げ地域貢献に寄与します。各地域の雇用状況や自治体等の就職支援体制を継続的に調査し、協定締結自治体の拡充を検討していきます。

14 地域・社会貢献

(1) 地域防災力の向上支援

防災シンポジウム、講習会、「災害時における連携協定」を締結している行政機関（市、区、消防、警察）、町会、日本赤十字社との防災訓練等を積極的に実践し、防災リテラシーを普及する活動を行います。

(2) 公開講座の充実

地域貢献を目的として、地域で活躍できる防災士を養成する「防災士養成講座」、デジタルコンテンツの専門家を養成する「デジタルアーキビスト養成講座」等、地域の学習ニーズに応える公開講座の開講について検討します。また、地域住民への認知度向上のため、情報発信力を強化します。

■15 国際交流の推進

(1) 国際交流事業の推進

106

交換留学及び海外研修プログラムの改善を図り、学生の語学力向上だけでなく、異文化の理解、国際感覚を身に付けることなど、高等教育機関としてふさわしい国際交流を推進します。

(2) 外国人留学生に関する支援強化

107

日本文化に触れる機会の提供と日本人学生との交流を促進します。また、大学各学部・大学院各研究科及び国際交流センターの連携の下、奨学金等より良い支援制度の在り方を検討し、改善を図ります。

(3) 海外協定校との連携強化と学際的コンソーシアム構築

108

創立100周年記念事業を契機として醸成された各協定校との信頼関係を更に強化し、双方のニーズの明確化と連携、国際交流の活発化を目指した、新型の学際的コンソーシアムを構築するための専門的なプロジェクトを設置して、2024年度までに具体案を答申します。

Ⅲ 高等学校・中学校

■ 教育の改革・改善

第2次国土館高校中学校改革検討委員会答申（平成29年3月答申）の履行状況を検証し、それを踏まえて、次の改革改善計画を策定、推進します。

(1) 教育課程の充実

109

教育課程を充実させるため、次の施策を実行します。

- ・ 「心学：心の通った、心の学び（武道と礼法）の教育」と「活学：社会の第一戦で活躍するための教養と実践の教育」により、「真（まこと）の心づくり」を目指した教育を行います。
- ・ 本学園が推進している防災教育を高校中学校教育プログラムに編成します。
- ・ 英語教育を推進し、外国人教師による授業、海外ホームステイ等の体験授業の増設、英語検定2級取得を目標とするカリキュラム編成を行い、生徒の英語によるコミュニケーション能力及び国際化への対応力の向上を図ります。

(2) 教育環境の改善

110

教育環境を改善するため、次の計画を実行・検討します。

- ・ 生徒の学習相談に対応し、生徒の自学自習を促進する本校独自の教育支援システムを推進し、担当教員の増員など、更なる学習環境の改善を図ります。
- ・ インターネット環境、ICTの進展に対応した教室等の教育環境の整備を計画し、推進します。
- ・ 教室等の教育環境の改善を視野に入れ、独立した中学校棟の建設を検討します。
- ・ 国土館楓の杜キャンパスのグラウンド完成に伴い、当該グラウンドのクラブ活動利用を検討します。

(3) 生徒支援

111

生徒への愛情を優先した学園づくりを目指す本校では、生徒支援を次のように検討します。

- ・ 生徒の入学から卒業までの様々な状況に対応できる支援体制の構築を行っていくため、父母会や同窓会との連携を強化し、父母等の意見を学校運営に生かしていきます。また、奨学金の充実について検討します。
- ・ 国土館楓の杜キャンパスから小田急線鶴川駅間のスクールバス運行について検討します。

(4) 生徒募集

112

高等学校・中学校の特色、強みを活かした広報計画を策定し、中学校訪問、ホームページ、トレイン広告などの広報活動を推進します。

(5) 国土館大学への内部推薦の拡大

113

本高等学校から国土館大学への入学者拡大を推進し、高校3年次での大学の講義受講や、教員を志望している国土館大学生を、大学受験生の学習サポーターとして取り入れた学習支援体制を検討し、内部推薦制度の改革を図ります。

(6) 地域との連携強化

114

「人と社会を支える力」をスローガンとする本校の地域との連携強化事業を次のとおり実施します。

- ・ 生徒の近隣地域で行われる各種行事への参加をさらに促進し、生徒の地域交流による建学の精神の涵養、愛校心の高揚を図ります。
- ・ 防災教育の上から地域防災訓練等への参加を推進します。

IV 財務の概要

1 今後の財政見通し

◆ 18歳人口のさらなる減少

文部科学省の資料によると、我が国の18歳（進学適齢）人口は、1966年に249万人のピークを境に減少に転じ2018年以降は120万人となり2033年には101万人に、さらに2040年には88万人になると予測されています。他方、同省の「学校基本統計」のデータによれば、1980年から2017年の大学進学率は、52.6%で進学者数は63万人となり、この傾向は今後も継続し急激な上昇は予想されていません。

18歳人口の減少により、教育の質の保証を踏まえた私学の定員管理の適正化（私立大学等経常費補助金の交付要件）が厳しさを増し、収入の減少が懸念されています。

◆ 本学の財政見通しと教育の質保証

本学園の収支状況では、前5年間の第1次中長期事業計画において実施した教育研究環境整備（創立100周年記念事業の一環）による基本金の充実を図るとともに、安定的な経営基盤を確保するための諸方策を講ずることが求められていました。この改善策として学納金の改定及び恒常経費の対前年度マイナスシーリングの継続等による予算編成を実施いたしました。この結果、教育の質を保証するための財政的な裏付けとなる収支バランスは好転し、将来における施設整備及び資産の充足に必要とする「要積立額」についても、増加が見込まれています。

◆ 中期的な対応策

消費税率の引き上げによる財源を活用した少子化対策としての高等教育無償化制度が2020年4月には実施されるようとしています。内容では、真に支援が必要な低所得者世帯への授業料及び入学金の減免制度の創設と、給付型奨学金の支給の拡大が予定されています。

支援対象者が採択されるためには、学問追求と実践的教育のバランスが取れている大学としての一定の要件を備えておくことが必要とされています。

本学園は、同制度における必要要件の充足を図り、入学志願者から選ばれる学園を目指し、定員確保ひいては経営基盤の確保に努めてまいります。

◆ 長期的な対応策

学納金収入は、収入構成の中で過年度継続して8割を超えています。その状況下において本学園が、教育研究機関としての役割を維持していくためには、入学及び収容定員数による身の丈に合った経営を可能とする収支バランスの均衡を図りながら、長期的に安定した経営基盤を構築していくことが重要です。

入学定員の確保を堅持し、選ばれた私学国士館として、強みとなる防災教育等を活用した魅力あるカリキュラムの再構築に基づく学部改革を推進（実践）してまいります。

2 財政データ

◆ 今後の財政概要データ (計算書)

事業活動収支計算書

2019年4月01日から
2025年3月31日まで

(単位 千円)

科 目		2019年度 予算額	2020年度 試算額	2021年度 試算額	2022年度 試算額	2023年度 試算額	2024年度 試算額	
教育活動 収入の部	学生生徒等納付金	15,766,024	15,515,286	15,104,055	14,879,836	14,879,836	14,879,836	
	手数料	563,553	505,723	492,319	485,011	485,011	485,011	
	寄付金	24,300	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
	経常費等補助金	1,340,942	1,494,812	1,461,584	1,442,630	1,442,630	1,442,630	
	付随事業収入	302,388	241,380	241,380	241,380	241,380	241,380	
	雑収入	657,900	719,591	806,567	832,342	808,858	797,912	
	教育活動収入計	18,655,107	18,488,792	18,117,905	17,893,199	17,869,715	17,858,769	
	事業活動 支出の部	人件費	9,270,803	9,174,350	9,321,547	9,246,467	8,961,604	8,775,127
		教育研究経費	6,718,515	6,652,210	6,618,613	6,585,016	6,585,016	6,585,016
		管理経費	1,532,316	1,579,902	1,575,138	1,571,963	1,571,963	1,571,963
徴収不能額等		70,600	70,000	68,000	67,000	66,000	65,000	
教育活動支出計	17,592,234	17,476,462	17,583,298	17,470,446	17,184,583	16,997,106		
教育活動収支差額	1,062,873	1,012,330	534,607	422,753	685,132	861,663		
教育活動 外収入の部	受取利息・配当金	220,004	202,190	169,275	148,904	137,934	119,129	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0	
	教育活動外収入計	220,004	202,190	169,275	148,904	137,934	119,129	
	事業活動 支出の部	借入金等利息	35,117	29,756	24,018	18,526	13,028	7,517
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	35,117	29,756	24,018	18,526	13,028	7,517		
教育活動外収支差額	184,887	172,434	145,257	130,378	124,906	111,612		
経常収支差額	1,247,760	1,184,764	679,864	553,131	810,038	973,275		
特別 収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	5,600	0	0	50	0	0
		その他の特別収入	18,006	16,264	16,264	16,264	16,264	16,264
		施設設備寄付金	3,600	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		現物寄付	12,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		施設設備補助金	2,406	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264
		過年度修正額 (収入)	0	0	0	0	0	0
	特別収入計	23,606	16,264	16,264	16,314	16,264	16,264	
	事業活動 支出の部	資産処分差額	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	0
		過年度修正額 (支出)	0	0	0	0	0	0
特別支出計	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
特別収支差額	18,606	11,264	11,264	11,314	11,264	11,264		
〔予備費〕	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
基本金組入前当年度収支差額	1,166,366	1,096,028	591,128	464,445	721,302	884,539		
基本金組入額合計*	△ 3,760,692	△ 1,104,292	△ 1,005,522	△ 1,128,522	△ 820,822	△ 791,122		
当年度収支差額	△ 2,594,326	△ 8,264	△ 414,394	△ 664,077	△ 99,520	△ 93,417		
前年度繰越収支差額	△ 22,979,172	△ 25,573,498	△ 25,581,762	△ 25,996,156	△ 26,660,233	△ 26,759,753		
翌年度繰越収支差額	△ 25,573,498	△ 25,581,762	△ 25,996,156	△ 26,660,233	△ 26,759,753	△ 26,666,336		

*基本金組入額では、主に保有する施設における改修・更新等整備事業を想定し、過年度実績を踏まえた見込事業費による算出額を組み入れた。

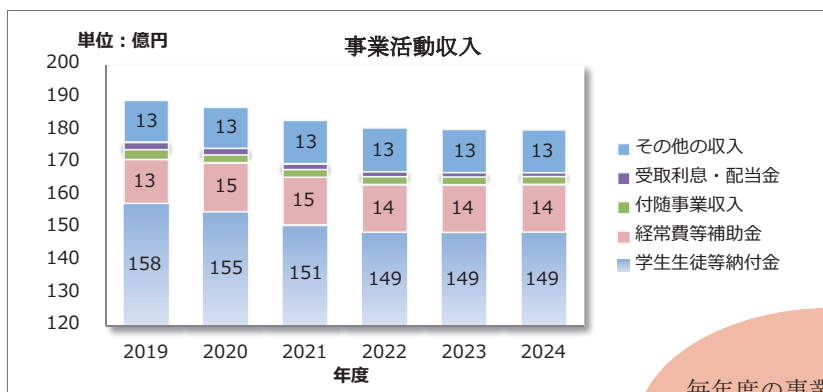
(参考)

事業活動収入計	18,898,717	18,707,246	18,303,444	18,058,417	18,023,913	17,994,162
事業活動支出計	17,732,351	17,611,218	17,712,316	17,593,972	17,302,611	17,109,623

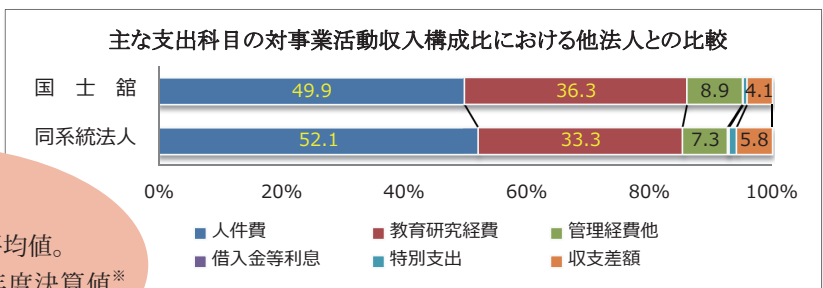
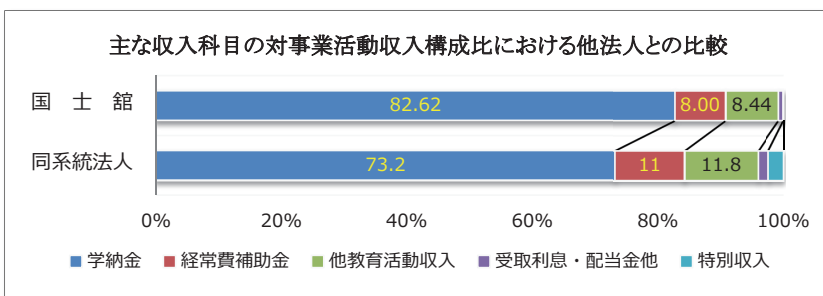
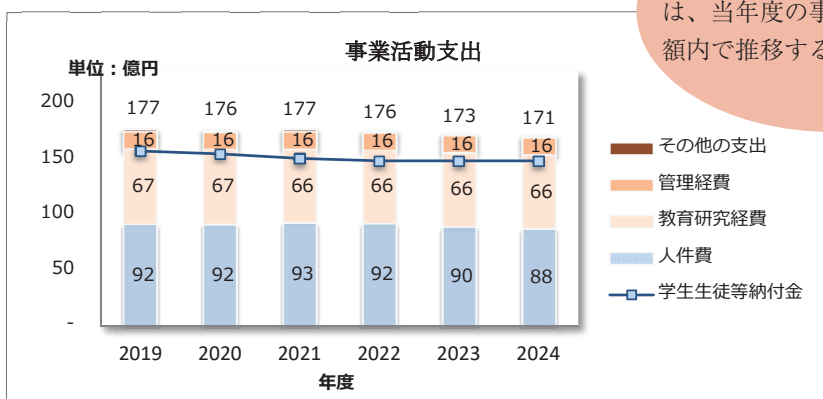
主な対事業活動収入構成比率

事業活動収支差額比率	6.17%	5.86%	3.23%	2.57%	4.00%	4.92%
学生生徒等納付金比率	83.42%	82.94%	82.52%	82.40%	82.56%	82.69%
経常費等補助金比率	7.10%	7.99%	7.99%	7.99%	8.00%	8.02%
受取利息・配当金比率	1.16%	1.08%	0.92%	0.82%	0.77%	0.66%
人件費比率	49.06%	49.04%	50.93%	51.20%	49.72%	48.77%
教育研究経費比率	35.55%	35.56%	36.16%	36.47%	36.53%	36.60%
管理経費比率	8.11%	8.45%	8.61%	8.70%	8.72%	8.74%
借入金等利息比率	0.19%	0.16%	0.13%	0.10%	0.07%	0.04%

◆ 今後の財政データグラフ



毎年度の事業活動支出の総額は、当年度の事業活動収入の総額内で推移する見通しです。



比率データについて
 国士館は中期5年間の平均値。
 同系統法人は平成29年度決算値*
 です。

*同系統法人の決算値は、日本私立学校振興・共済事業団の調査集計値を使用しています。

◆ 今後の財政概要（事業活動収支計算書）について

（1）事業活動収支の見通し（収支差額）

文部科学省は2015年度以降、入学定員超過率厳格化の政策方針を打ち出しており、そのため、学生実数の縮減とそれによる主要な事業収入の減少及び国の消費税率引き上げによる事業支出の増加が見込まれています。一方、進学適齢人口の急減と学校間の志願者獲得競争の激化により、良質な教育研究環境の整備と改善状況が学校選別要件となり、この社会的な要望として、より一層の教育の質的改善への取り組みが強く求められています。従って、これらの諸条件を充足可能とするため、本学園の財政は、安定した財政基盤を確立できる収支見通しに立脚して推移する必要があります。

本学園の2020年度から2024年度を期間とする第2次中長期事業計画では、年度毎の収支差額（概算）においてプラスの維持を見込んでいます。特に支出については、各年度に必要な教育研究経費の確保と将来への長期的、安定的な研究活動を遂行するために、必要とされる施設設備の整備に向けた財源を確保する配分としています。

（2）収入

過年度収入総額の80%を超える①学納金収入では、今後の就学人口激減に備え入学定員超過率を1.00倍で積算計上しています。これは、財政の第1次中長期事業計画における改善計画の一環として実施した学納金単価の改定の成果が可能としているものです。②補助金収入では、過年度交付額を基に積算計上しています。③寄付金収入は、2017年度における創立100周年記念事業を終えて減少、また④受取利息・配当金収入では、近年の運用環境（金利）の低迷により減少しています。⑤雑収入では、定年退職者数に即した退職金財団等からの交付金収入を主要な額としています。

以上の事業活動収入合計では、5年間平均で約182億1,700万円の推移を見込んでいます。

（3）支出

支出の最大要素である人件費の対収入構成比は、2020年度以降平均で50%未満を見込んでいます。積算人数では、本務（研究科助手・実習助手、教務助手を除く）教員で年度毎の退職者補充による平均360名を維持し、兼務教員数では、学生定員数に見合うカリキュラム編成の見直し等による減員、また本務（準職員及び研究科助手・実習助手、教務助手を含む）職員では、毎年度10名の計画で補充しながら2021年度302名をピークに2024年度までには、281名を目途に推移する見通しです。また兼務職員は、49名の同人数による推移としています。

教育研究経費（比率約36.3%で推移）及び管理経費では、事業内容に応じた対前年度マイナスシーリングと消費税増税対策を講じ、徴収不能額等（徴収不能引当金繰入額）は、在学生の退学等に備えた損失額として2024年度までに中退率2.7%への減耗を目途に計上しています。これによる事業活動支出合計では、5年間平均で約174億6,500万円の推移を見込んでいます。

また借入金利息では、予算編成方針で承認を得た国士館風の杜キャンパス造成事業への新規借入事業と合わせて、既存の借入金の一部繰上償還による負債の軽減を図ることとしています。

（4）事業活動収支差額

第2次中長期事業計画における事業活動収支（試算）の差額では、2020年度から2024年度までの5年間平均で約7億5,100万円を計上する見通しです。財政面では、今後の5年間において自己資金の充実を図り、将来的な余裕度を確保し安定的な経営を継続することを目指しています。

第2次中長期事業計画

令和元年6月5日発行

学校法人 国士館

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷 4-28-1
ホームページ：<http://www.kokushikan.ac.jp>
問い合わせ先：理事長室企画課（03-5481-3106）

第2次中長期事業計画策定委員会

委員長	野本代澤	隆幸司
委員	福田入辰	正博
委員	細田岩後	文三
委員	山小柴美	淳公
委員	矢畑斎山	晃幸
委員	藤下野山	志子
委員	山口	潤修
委員		幸夫
委員		美一
委員		淳宏
委員		勲子
委員		義郎
委員		誠一
委員		慶司
委員長	後藤天	知佳
委員長	辨	大和

理事長室企画課（編集スタッフ）

人と社会を支える力



学校法人 国士舘

Kokushikan